

開発構想に対する要望書

開発構想について要望がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この要望書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第13条第1項の規定により行われるものです。

住 所	
氏 名	
連絡先	
要望事項	

.....
<要望書の提出先>

(開発事業者記入欄)

<要望書の提出方法>

開 発 構 想 の 概 要	開発事業者名	
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市
	開発構想届 受 付 番 号	
	説 明 の 日	